

平成

二十五年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第三号)

平成二十五年十二月九日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十五年十二月九日 午前十時開議

第一 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
塚	本		田	部	野	岡	田
		佳		康	雅	清	全
実	孝	秀	正	寛	一	司	康

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
教育長	堀内
理事	青山
市長公室長	樫内
総務部長	田成
危機管理監	竹和
すこやか市民部長	山敬
あんしん福祉部長	谷邦
産業環境部長	辻信
都市整備部長	新井
西吉野支所長	森本
大塔支所長	森本
教育部長	町口
水道局長	中永

好伸智成和敬美三彦吉博起紀
好伸智成和敬美三彦吉博起紀
好伸智成和敬美三彦吉博起紀
好伸智成和敬美三彦吉博起紀

九番	山
十番	吉
十一番	益
十二番	大

山吉益大
山口田田谷
耕雅吉龍
司範博雄

事務局職員出席者

消防長	中 南
会計管理者	上 孝 仁
市長公室次長	河 村 康 友 男 克
秘書課長	竹 本 勝 治
財政課長	和 田 剛 明

事務局長	乾 旬
事務局次長	久 保 雅 彦
事務局係長	笹 谷
事務局主任	片 山 仁 美
速記者	柳 ケ 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから、去る五日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。

去る十一月二十七日に開催されました定例教育委員会におきまして、堀内伸起教育長が引き続き教育長に任命された旨、報告を受けております。

この際、堀内伸起教育長から御挨拶を受けることといたします。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、教育長就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

私、本年九月の定例市議会において教育委員就任の同意をいただきました。そして十一月二十七日に市長から任命をいただき、同日午後の定例教育委員会において教育長の推挙を受け、就任させていただくこととなりました。

なにぶん微力であり、その責任の重さを改めて痛感しているところでもあります。二年間の経験を生かしながら五條市の教育の充実、発展のために誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

議員の皆様には今後とも御指導、ごべんたつのほどをどうかよろしくお願いいたします。

簡単措辞ではございますが、教育長就任に当たつての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（益田吉博）次に、去る十二月一日付けで職員の人事異動がありましたので、青山理事から御紹介をしていただきます。

○理事（青山智博）自席から失礼いたします。

命によりまして、去る十二月一日付けをもちまして発令いたしました課長級の人事異動の御報告を申し上げます。

なお、前職は省略させていただきます。

消防本部警防課長、東 和範でございます。

消防本部救急救助課長、辻本好高でございます。

消防署大塔分署長、生多章人でございます。

消防署十津川分署長、辻本博文でございます。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます、御報告を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、十一月二十二日に奈良市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに、会長の奈良市議会土田議長の挨拶があり、続いて前回の議長会以降に異動のありました葛城市の正副議長の紹介がありました。

会議では、まず諸報告として前回の第二回議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第百九十三回理事会の会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

続いて、協議事項に入り、平成二十五年度会計決算見込み及び平成二十六年会計予算見通しについて事務局から説明があり、協議の結果、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶で閉会いたしました。

次に、「南和広域医療組合議会」でございます。

去る、十月三十日に大淀町役場委員会室におきまして、南和広域医療組合議会平成二十五年第二回定例会が開催されました。

会議では、まず管理者の荒井奈良県知事から議会招集の挨拶があり、議席の指定及び会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を十一月五日までの七日間とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、初めに平成二十四年度一般会計補正予算（第三号）の専決処分を承認し、平成二十四年度一般会計決算認定及び平成二十五年度一般会計補正予算（第一号）については、慎重審議を期するとして病院建設運営委員会に付託され、散会いたしました。

本会議再開後、病院建設運営委員会委員長から報告があり、平成二十四年度一般会計決算認定については、歳入歳出決算額は歳入歳出同額の十億六千四百十九万九千三百二十五円であり、本案について慎重審査の結果、全員一致をもって原案のとおり認定することに決したこと、平成二十五年度一般会計補正予算（第一号）については、まず関連事項として、救急病院等整備事業スケジュールを見直すこと及び総事業費を既定の百五十八億円に三十八億六千万円を増額する見直しについて理事者側から説明があったこと、そして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千三十万円を追加し、債務負担行為の限度額を変更する補正予算について慎重審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決することに決したこと、また救急病院の病院長に組合医療担当副管理者の松本昌美氏が就任することなど、報告がありました。

以上の報告の後、平成二十四年度一般会計決算認定及び平成二十五年度一般会計補正予算（第一号）について採決の結果、全員一致をもって原案のとおり認定並びに可決されました。

最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続調査についての申出を可決して、十一月五日に閉会いたしました。

次に、「やまと広域環境衛生事務組合議会」でございます。

去る、十一月七日に御所市アザレアホールにおきまして、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十五年第二回定例会が開催されました。会議では、まず管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、初めに平成二十五年度一般会計補正予算（第一号）の専決処分を承認し、平成二十五年度一般会計補正予算（第二号）については、工事請負費の減額及び債務負担行為を補正するもので、本案について慎重審議の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、平成二十四年度一般会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額二億九千八百五十万五千五百円に対し、歳出決算額二億九千三百三十七万四千五百円で、歳入歳出差引額六百七十三万四千六百円となっており、本案について慎重審議の結果、全員一致をもって原案のとおり認定されました。

次に、公平委員会委員及び監査委員の選任については、関係法令の規定によりそれぞれ議会の同意を求めるもので、公平委員会委員には、御所市公平委員会委員の平井 薫氏、監査委員には組合議員の小走善秀氏を選任することについて採決の結果、全員一致をもってそれぞれ原案のとおり同意して閉会いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上、御報告申し上げまして諸般の報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきます。

○議長（益田吉博） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（益田吉博） この際、御報告申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして皆さんおはようございます。

それでは、市政の報告と議案説明をさせていただきます。

初めに、去る十一月十七日に執行されました任期満了に伴う五條市議会議員選挙は、定数十二名に対して現職七名、新人十名が立候補されて選挙が行われ、激戦の末、より多くの負託を受けた十二名の皆様が当選されました。

地方自治体は、議事機関である議会の議員と執行機関の長とをそれぞれ住民が直接選挙で選出する二元代表制を採用しており、議会と執行機関とは独立・対等の関係に立ち、相互に均衡を保ちながら、協力して自治体運営にあたる責任を有しております。

御承知のとおり、本市を取り巻く状況は依然として厳しく、難しい判断が求められておりますので、議員各位の豊富な知識と市政に対する情熱を余すことなく発揮していただきながら、「誰もが住んで良かったと思える、魅力ある元気な五條市」の実現のため、本市を取り巻く諸課題に、共に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本年九月から今日までの市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、顕彰についてであります。

先般、選奨条例に基づき、本市市民の福祉の向上等に貢献され、その功績が顕著な九名の方々の表彰を行ったところであります。皆様の長年の活動に対しまして、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともお身体に御留意をいただき、本市の指導者として御活躍いただけるよう切にお願い申し上げます。

次に、十一月二十一日に、本市と帝塚山大学は、地域社会の発展と人材育成を目的に、多様な分野で包括的な連携協力を実施していくための協定を結びました。

今後は、まちづくり、教育、文化、福祉、産業の振興などにおいて協働のパートナーシップの下、帝塚山大学が有する人材や技術を活用しながら、地域の課題解決に向け、取組を進めてまいります。

次に、新規職員の採用試験についてであります。

応募の状況につきましては先の第三回九月定例会で報告させていただきましたが、九月中旬に実施いたしました第一次試験には六十九名の受験者がありました。

最終選考の結果、事務職八名、保健師などの技術職九名に合格の通知をいたしました。

次に、新庁舎整備に関する取組についてであります。

現在、本市の新庁舎の整備に関し必要な事項を研究及び検討する「五條市新庁舎整備研究委員会」を設置し、新庁舎建設に向けた基本条件の整理や規模の検討及び適地の選定等、幅広い検討を行っているところでありますので、本年度中に新庁舎建設地における適地等の報告書を取りまとめるとともに、合併特例債の期限までにしゅん工できるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通に関する取組についてであります。

本市における公共交通につきましては、本年十月一日から公共交通空白地域の改善に向けて、大澤・木ノ原、二見地区を通り、県立五條病院へ向かうルートに、車椅子一台を乗せることができる九人乗りのデマンド型コミュニティバスの運行を開始し、地域公共交通の充実を図ったところであります。今後も、地域に密着した利便性の高い公共交通を目指して鋭意努力してまいり所存でございます。

また、次年度からの三箇年計画となる「第三次五條市地域公共交通総合連携計画」を策定すべく、十月に、公共交通に対する市民のニーズなどを把握するためのアンケート調査を実施したところであります。この調査の結果や第二次の計画に基づき実施してまいりました取組の検証等を基に、地域に密着した利便性の高い交通体系の構築に向け、計画を策定してまいりたいと考えております。

さらに、奈良県全体の地域公共交通の整備を検討している奈良県地域公共交通改善協議会におきましては、各種調査結果から洗い出された課題に基づき、県内市町村の地域公共交通の維持・確保に向けた改善方策等を検討しているとところであります。

次に、行財政改革に関する取組についてであります。

就任以来、事務事業の改善、組織機構の見直し、指定管理者制度の導入や補助金等の見直しなど、様々な行財政改革を推進してきたところであります。

現下の経済情勢は穏やかに回復しつつあるというところでありますが、本市の財政状況は合併における財政支援措置の一つである合併算定替の通減開始が三年後に迫っているなど、平成二十八年度以降大きな財源不足が続くことが予測されることから、今後も継続的な行財政改革に取り組んでまいります。

本年は、平成十九年に策定した「五條市新行政改革大綱」及び「五條市集中改革プラン」に引き続き、今までの取組の検証を行った上で、今後五年間の行財政改革の指針となる「第三次五條市行政改革大綱」と、具体的な取組内容を明らかにした「アクション・プラン」を策定したところであります。

本年度からは、同プランの取組項目の一つでもある行政評価を行うなど、更なる改革に鋭意取り組んでいるところであります。

また、市の重要施策の推進と安心・安全なまちづくりを基本に、行政の効率的かつ効果的な経営を目指し、本定例会に機構改革に関しての改正議案を提出したところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

初めに、市税の滞納整理についてであります。

市民の皆様の大切な財産である市税を確保し、税負担の公平性を保つため、市税滞納者から財産の差押えなどを行ってきましたが、本市では初めてのインターネット公売を実施して、財産を換価いたしました。

滞納整理の強化策の一環として、今後も引き続き差押え財産のインターネット公売を実施してまいります。

次に、本市の防災・減災についてであります。

今年の秋は台風が多発し、特に十月十五日の台風二十六号により伊豆大島においては土石流で人命を伴う甚大な被害が発生するなど、全国各地で多くの被害がありました。本市においても、九月十六日未明の台風十八号により西吉野地域の永谷・黒淵等において居住している家屋の床上・床下浸水、山肌の崩落による家屋への土砂の流入など、大きな被害を受けました。被害の二次災害防止等のため早急に復旧いただき、被災世帯の生活を図っていただくための一助となる「五條市単独災害対策補助金交付要綱」を制定し、被災世帯への支援強化を図ったところであります。

また、災害時の連携強化や復旧復興対策として、奈良県電気工事工業組合及び株式会社タカオカと、それぞれ応援協定を締結いたしました。さらに、大規模災害発生時の協力支援のため、全国の十二市町村に新たに熊本県錦町を加えた「砂防関係協力市町村災害時応援協定」を締結し、連携強化を図ったところであります。

なお、災害弱者であります避難行動要支援者への避難支援策も鋭意検討しているところであり、奈良県と連携した防災マップの作成及び備蓄品の整備等についても進めております。

次に、市民の生活安全についてであります。

全国地域安全運動の一環といたしまして、十月十五日の年金の支給日に、関係機関の方々に御参加いただき、市内金融機関において振り込め詐欺などの犯罪抑止に向けた啓発活動を行いました。

また、秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から十日間、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に実施され、五條警察署を始め関係機関との連携を密にして取組を展開し、市内園児九名が「一日キッズポリス」として事業所を訪問し、安全運転を呼び掛けました。

今後も、年末年始に向け、関係当局と連携を図りながら、犯罪や事故のないよう諸対策を推進してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致についてであります。

駐屯地の誘致につきましては、平成二十五年三月に奈良県議会においても本市への陸上自衛隊駐屯地の誘致推進に関する意見書を内閣総理大臣、防衛大臣等に提出していただいておりますが、甚大な自然災害が発生する危険性が高まると、災害救援については、県内に陸上自衛隊の駐屯地がないため、派遣までには相当な時間が掛かり、市民の生命、身体及び財産を守るための対応が即座にできないと予想されているため、本市への配置を強く要望しております。十月には、荒井知事と共に防衛省や関係機関に陳情を行ってまいりましたが、今後も県と連携を密にして、継続的に要望してまいります。

なお、市民と共に自衛隊駐屯地誘致の機運を盛り上げる体制として、奈良県防衛協会五條支部の年度内の設立を目指しております。また、来年の一月十八日には、陸上自衛隊第三音楽隊を招いての演奏会も計画しているところであります。

次に、情報化施策の推進についてであります。

五條市情報化検討委員会では、基幹システムの更新に際し、市民サービスの向上、業務の効率化、経費削減、マイナンバー制度等に対応するため、現在の汎用機のシステムからクラウド化へと業務システムの転換を検討しているところであります。年内に構築業者の選定を行い、

年明けから新システムへのデータ移行テストを開始し、平成二十七年一月の運用開始を目指し取り組んでいるところであります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、人権施策の取組についてであります。

「第四十回奈良県人権・部落解放研究集会」を九月二十九日に学校法人智辯学園の講堂を中心に開催し、全体会に県内市町村から約九百名の参加をいただきました。午後からは「子どもの人権と地域の教育力」「災害復興とまちづくり」など、テーマ別に四つの分科会を開催したところ、人権意識の向上のため、参加者は、どの会場においても熱心に聴き入っていました。

十一月には、人権総合センターと野原東住民センターの文化祭が、地域住民の日頃の活動成果発表の場として盛大に行われました。

また、男女共同参画の事業といたしまして、講師に桂 三扇さんを迎え、「落語界の男女共同参画」というテーマで講演をしていただきました。

さらに、十二月の人権週間に伴い、本年度三回目となる特設人権相談が市内四箇所で開催される予定であります。

今後も市民との連携をより一層深め、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発に市民への啓発を進めてまいります。

次に、南和医療についてであります。

十一月五日に南和広域医療組合平成二十五年第二回定例会が開催され、救急病院等の整備スケジュールの見直しが協議されました。

基本設計における土地利用計画や建物配置計画の変更及び五條・大淀・吉野の三病院との意見調整の遅延、また救急病院利用者の利便性や安全を向上させるための建設工事に係る工事期間の見直しなどの理由により、平成二十七年九月としていた救急病院の供用開始計画を十箇月遅延して平成二十八年七月とすることが決定され、地域医療センターとなる五條病院の供用開始は、平成二十九年六月とされました。また、総事業費につきましても、救急病院建設費や地域医療センターとなる五條病院の改修費・医療機器購入費・消費税法の改正などにより三十八億六千万円が増額され、総事業費百九十六億六千万円への見直しが決定されたところであります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、児童委員を兼ねる民生委員と主任児童委員の任期が本年十一月三十日をもって満了となったため、民生委員推薦会から御推薦をいただいた民生委員百四名と主任児童委員十八名の百二十二名の皆様が十二月一日に厚生労働大臣から委嘱を受けられ、本市の福祉に関して広

範囲に御活動をいただくこととなりました。

また、高齢や障害などにより日常のごみの搬出が困難な世帯に対し、市が戸別に玄関先等でごみの収集を行う「ふれあい収集」を十月一日から開始いたしました。これにより、ごみ搬出の軽減と一人暮らしの人の安否確認ができ、福祉の向上につながることであります。

次に、児童福祉行政につきましては、平成二十七年四月から待機児童の解消や子供・子育て支援の充実等のため「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、本市においても子ども・子育て支援事業計画の策定をすべく調査審議を諮問いたしました。「五條市子ども・子育て会議」では、十一月に当該計画策定のため、子供を育てる保護者等へのニーズ調査を実施し、この調査結果を基に、本市に合った計画を検討していただくこととなっております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、（仮称）五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、処理棟地階基礎工事が完了し、現在地階部分に着手しており、平成二十六年度のしゅん工を目指しております。

次に、「やまと広域環境衛生事務組合」の事業進捗状況につきましては、工事発注に向けた準備作業を行っており、平成二十八年度中の操業を目指して事業が進められております。

次に、「みどり園」につきましては、操業期限の到来が迫る中、新ごみ処理施設の操業が開始されるまでの間、操業の延長ができるよう、周辺三地区との協議を進めておりましたが、このほど御理解をいただき、延長の協議が整ったところでございます。

次に、農林行政の取組についてであります。

十一月八日、九日の両日、五條中央体育館において、本市の農林産物に対する認識を高めるとともに農業の振興を図るため、市内外から多くの方にお越しいただき「第四十四回五條市農林産物品評会」を盛大に開催いたしました。

当日は市内で収穫された農産物が数多く出品され、「最優秀賞」と、農産物ごとの「特賞」が決定されました。受賞された皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、実行委員会を始め関係各位には感謝申し上げます。

なお、皆様には今後も本市の基幹産業である農業の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

次に、柿振興につきましては、奈良県は十月二十六日を「柿の日」として、毎年この時期に柿のPR活動を行っており、これに合わせて、十月二十二日に荒井知事、JAならけん、柿の生産者等と私とで、首相官邸を訪れ、安倍総理に「奈良の柿」と「日本一の柿のまち 五條

市」をPRし、総理に五條の柿を御賞味いただきました。

総理からは「大変甘くて美味しい」とお褒めの言葉をいただき、「日本一の柿のまち 五條市」をPRすることができました。今後は、十月二十六日の「柿の日」の記念行事の一つとして定着できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、関西空港での「ナンバーワンフェスタ」や東京まほろば館でも多くの皆様に日本一の柿の試食販売を行い、消費拡大に努めるとともに、柿の高栄養成分と健康増進効果もPRいたしました。

さらに、カッキーが市内の幼稚園と保育所を訪問し、将来を担う園児に柿のおいしさや本市が日本一の柿生産のまちであることなどをPRし、園児との楽しい交流を図りました。

次に、山陰地区等で実施しております、ほ場整備事業は、本年度末までに、計画されている約三〇ヘクタールの農地が完成する予定であります。

本市では、農地の基盤整備を推進するため、この地区を先進事例として、今後も他の地域に呼び掛けて、ほ場整備事業を推進し、農業の振興を図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策につきましては、地元自治会からの要望を受け捕獲おりを設置し、精力的な駆除に努めているところであります。

また、以前から国及び県に要望していたイノシシ、鹿の食肉処理加工施設の建設につきましては、本年六月に補助事業に採択されました。

この施設の建設により、市が行う個体処理が円滑かつ安全に遂行でき、食肉を地域の資源として捉え、加工販売により地域の活力の向上に寄与できることとなります。本定例会に関係予算案を提出しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、商工業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、北宇智工業団地におきまして、今年に入ってから新しく二社が操業を開始し、市民の新規雇用も生まれております。

一昨年の東日本大震災の経験から、津波被害の回避を考慮して、内陸部である本市などが注目されるようになり、また、京奈和自動車道の新線開通が近いことなどもあって、複数の企業から問い合わせもあり、引き続き関係機関との連携を図りながら、新たな立地に結びつけたいと考えております。

また、十月二十日に、市内外の事業者が中心となって「どえらい うまいもんフェスタ」が阿田峯公園で開催されました。

約五十の出店ブースにおいて、関係者の交流と本市の特産品や食文化のPRができ、多くの人に喜んでいただきました。

次に、観光事業についてであります。

天誅組がここ五條で兵を挙げて百五十年の節目となった本年九月十五日に、市民会館において、天誅組を題材とした農村歌舞伎や関係市町村長によるパネルディスカッションが行われ、多くの観客でにぎわいました。また、十一月四日には、東京において、本市と安堵町、十津川村、東吉野村の四市町村で組織する「天誅組市町村連携協議会」が、映画監督の河瀬直美氏や春日大社の岡本権宮司などを招いてシンポジウムを開催いたしました。

今後、天誅組を重要な観光資源の一つとして、広く五條市をPRしていきたいと考えております。

また、十月から十一月初旬までの間、大川橋下流では吉野川の伝統漁法である「やな漁」が行われました。来年秋に奈良県で開催予定の「第三十四回全国豊かな海づくり大会」のプレイベントとして十月十二日に「やまと海づくりフェスタ in 五條」が開催されました。当日は、お魚博士の「さかなクン」を招き、「やな漁」の体験や「お魚教室」が開かれ、多くの参加者でにぎわいました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

本年九月から十月に掛けて発生した台風十八号及び台風二十六号により、五條、西吉野、大塔の各地域において市道の路肩崩壊・崩土・倒木、また河川の護岸決壊・土砂流出等の甚大な被害が発生いたしました。

復旧への取組として、市道等への崩土・倒木により、通行に支障を来した緊急箇所については迅速な復旧に努めたところであり、また、国からの財政支援を得て取り組む公共土木施設災害復旧事業の被災箇所につきましては、復旧に向けて準備を進めているところでもあります。

次に、市内にある湯塩トンネルほか三箇所につきましては、附属物点検を完了し、橋りょう点検につきましても、橋梁長寿命化計画に基づき、保守のため日裏橋ほか三本の橋の設計業務委託を発注しております。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、「広報五條」八月と十月号で希望者を募集し、耐震診断九件の応募を受け、事業を進めております。今後も本事業を積極的に推進し、地震に備えた安全な地域づくりを目指してまいります。

次に、市営住宅における家賃の滞納への取組といたしましては、民事調停八件、明渡し請求の提訴一件の法的措置をとりました。今後も適切な滞納整理を行い、入居者間の公平性の確保、収納率向上を図ってまいります。

次に、紀伊半島大水害の復旧復興についてであります。

平成二十三年度に発生した紀伊半島大水害への対応につきましては、現在辻堂地区において道路及び橋りょうの復旧工事に取り組んでいるところであります。

また、応急仮設住宅は、十月末及び十一月初旬にそれぞれ二年の使用期限が到来いたしました。が、県発注の辻堂、柳谷災害工事の工期延長等の進捗状況から、現在も避難指示や避難勧告の継続で帰宅できない被災者の皆様も入居中であるため、来年八月末までの使用期間延長が県において了承されました。

市営住宅に入居を希望された五世帯の被災者の方々には、特定入居により市営住宅を斡旋し、既に入居が完了しておりますが、応急仮設住宅に住居されている皆様がこの延長期限内に帰宅できるよう、更にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）につきましては、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、関係機関とも連携し、引き続き取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約一三・四キロメートルにつきましては順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間につきましては平成二十四年三月二十五日に供用開始され、五條道路区間につきましても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まりましたので、平成二十八年度的全線供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、一工区から三工区において国道北側部分の工事を開始し、平成二十六年三月末のしゅん工を目指して工事を実施しているところであります。

なお、本町の歩道橋架設工事は、本年十月から開始し、十二月末のしゅん工予定であります。また、四工区につきましても、国土交通省と連携を密にし、平成二十四年五月から土地境界測量・物件調査を実施し、本年六月から順次用地交渉を進めているところであります。

次に、平成二十四年十月に設立された「五條市まちづくり推進協議会」の「周遊・賑わいプロジェクトチーム」において、プレイベントとして三月に実施いたしました五條市まちづくり推進協議会主催による周遊ツアー「五新鉄道跡をゆく・香梅の五條」の効果検証を行いました。本市の秋の観光シーズンにおける周遊・滞在の促進に向けた取組として「集客のための仕掛けづくり」「五條新町を核とした回遊性の向上のための取組」「交通手段の確保」「おもてなしの実施」について意見交換を行い、十一月二十三日には、「秋の五條の魅力に出会う旅」と銘打って誘客キャンペーンを実施いたしました。

同じく二月に設立されました「水辺の拠点形成専門部会」においては、吉野川の良好な環境と水辺の拠点の在り方を、現在吉野川と関係している団体の皆様とともに現地視察を含めた協議を実施いたしました。これからも、水際空間や河川敷などが良好な環境となり、市民の憩いの場となるよう検討してまいります。

次に、奈良・町家の芸術祭「HANARART（はならあと）二〇一三」につきましては、横浜美術大学と連携を図り、九月七日から十六日に掛けて新町通りや藤岡邸、五條文化博物館などにおいて行われ、多くの方々に町家での現代アートをゆつくりと楽しんでもいただきました。次に、和歌山県を幹事県として平成二十七年八月に近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）のフェンシング競技会場となる予定の（仮称）五條総合体育館建設事業につきましては、本年四月から測量業務、地質調査業務、実施設計業務は順次発注済みであり、今後は各業務の完了に即し、体育館建設に向けて準備を進めてまいります。

なお、消費税の増税等により、債務負担行為の変更について、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、下水道事業についてであります。

公共下水道事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国道二四号歩道整備工事の進捗に対応して新町地区の一部で工事が完了し、今後も計画的に順次工事を施工してまいります。

続きまして、大塔支所の事業について申し上げます。

十一月三日に、大塔地域において「大塔いきいき文化祭」を開催いたしました。

フラワーアレンジメントなどの作品の展示や阪本自治会による阪本踊りの発表などとともに、おおとう元気会議主催の「みんなで話そう会―地域で暮らし続けるための仕組みづくり―」が開催され、山古志サテライト地域復興支援員の井上洋氏の「山古志における新潟県中越地震からの復興―新しい地域づくり・新しい日常の獲得に向けて―」の基調講演の後、パネルディスカッションが行われ、復興に向けて、地域での暮らしについて共に考えながら、連帯感を高めるための機会となりました。

続きまして、教育行政について申し上げます。

初めに、教育環境の整備につきましては、子供たちの安全を優先的に確保すべく小・中学校の校舎の耐震補強工事を完了し、現在は、北宇智・宇智・野原の各小学校及び五條東中学校の屋内運動場の耐震補強工事を行っているところであります。また、学校の空調設備につつまし

ては、五條・野原・五條西の各中学校の普通教室への設置工事を十月にしゅん工いたしました。

次に、学校教育につきましては、「五條市教育振興基本計画」の具体化の取組として、市内の小・中学生から「夢・志」作文や絵画の募集を行い、文化祭での展示などにより、市民への紹介に努めたところであります。

また、本年度設置した「五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会」では、八月に京都市を始め県外への教育委員会の先進地視察を実施するなど、教育内容や規模の適正化等について討議を深めております。今後、「五條市子ども・子育て会議」とも連携を図りながら、更に充実した小・中学校教育の方向性について検討を進めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、生涯学習の今後の取組や方向性を見出すための基礎資料とする「生涯学習市民意識調査」を九月に実施し、現在、調査項目の集計と分析を行っているところであり、今後、その調査結果を踏まえながら、生涯学習の充実を図ってまいります。

市民体育大会につきましては、十月十三日に上野公園で開催し、昨年以上の市民の参加を得ることができました。

また、十一月二日・三日の両日、第四十二回五條市文化祭を開催し、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、意義深い文化祭となりました。

次に、子どもサポートセンターは、旧ハローワーク跡に移転し、十月十五日から業務を開始いたしました。今後さらに、子供たちの教育相談や非行対策、いじめ問題への対応等、未来にはばたく子供たちの健全な育成活動を充実させてまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

初めに、耐震化事業の採択を受けた施設のうち、事業計画に基づく基幹水道構造物である二、〇〇〇トンの岡配水池の耐震補強工事は、本年度中にしゅん工を予定しているところであります。

また、送水管の高水压緩和対策及び災害時等の大型車両による応急給水使用可能な拠点と位置付けている岡中継施設築造工事につきましては、地元調整を図りながら、本年度中に着工し、平成二十七年三月のしゅん工を予定いたしております。

さらに、管網整備につきましては、事業計画に基づき野原西二丁目野原公園付近で実施しておりました下水道整備事業に伴う上水道配水管移設工事等をしゅん工したところであります。

なお、安定給水のための老朽管の更新につきましては、野原西二丁目の石綿管を中心に撤去、布設替え・舗装工事を含めて予定しております。

す。

次に、水道事業基本計画についてであります。

五條市の水道事業の目指すべき将来像といたしまして、「強じん」「持続」「安全」を目標として、これら三つの観点から具体的な取組を示し、関係機関及び関係者で共有することを目的として、水道事業基本計画作成業務委託を本年九月に締結着手し、平成二十六年三月に完了予定をしております。

次に、簡易水道事業につきましては、本年九月に発生した台風十八号豪雨災害で、簡易水道施設等十二箇所において甚大な被害を受け、断水や給水停止が発生いたしました。これらの施設につきましては、地元管理組合と連携協力しながら応急復旧に対応し、迅速な給水の開始を行いました。

また、紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井地区へは、現在仮浄水場から給水を行っておりますが、早期に安定供給ができるよう、本年度における本復旧を予定しているところであります。併せて、大塔町辻堂地区に対しましても、水道未普及地域解消事業を実施しており、未給水地区の早急な解消を目指しているところであります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

初めに、消防庁舎建設事業についてであります。

消防庁舎建設工事につきましては、本年十月末日をもって完成し、十二月十五日のしゅん工式に向けて準備を進めているところであります。緊急通信指令システム等の移設を速やかに行い、本年度内の運用開始を目指しているところであります。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

消防広域化につきましては、本年九月三日に奈良県消防広域化協議会第十二回総会が開催され、組合を構成する三十七市町村が協定書に調印を行い、奈良県広域消防組合は平成二十六年四月一日に設立することとなりました。

現在、組合条例や規則の制定並びに関係市町村間の協定等の協議調整を行うなど、消防組合設立に向けた事務を進めているところであります。

次に、警防業務についてであります。

八月十五日に、京都府福知山市の花火大会会場において、爆発事故により多数の人的被害が発生いたしました。

この事故を教訓に、より一層火気の取扱い等の指導を徹底するために、ガソリン等の燃料使用に伴う注意喚起や火気使用器具の適正な利用について、取扱者に指導を行い、防火と安全の確保に努めました。

次に、予防業務についてであります。

十月十一日未明に発生した福岡県福岡市の病院の火災において、多数の人的被害が発生したことに伴い、類似火災の発生を防止するために、病院と有床診療所に対し、防火安全、施設の維持管理の徹底を図りました。

また、十一月九日から七日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施され、期間中、消防本部においては、「特定用途防火対象物等における防火安全対策の推進」を重点目標として、大型店舗や福祉施設等の立入検査を実施し、避難施設、消防用設備等の維持管理について指導を行いました。

また、昨年度から取り組んでおります幼年消防クラブ消防フェアを、十一月十四日に五万人の森公園で開催いたしました。幼年期における火災予防の知識の高揚を図り、安全な地域社会づくりを目指しております。市内の幼稚園、保育所の幼年消防クラブ員が一堂に会し、消防団等の協力を得て、体験コーナーや防災グッズの展示、非常食の試食などを行いました。

次に、救急業務についてであります。

国においては、九月九日を「救急の日」とし、この日を含む一週間を「救急医療週間」としております。

本市においては、救急医療週間に先駆け、九月七日に救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、カルム五條において、五條市医師会、五條市防災協会の協力を得て普通救命講習を開催いたしました。

次に、消防団事業についてであります。

紀伊半島大水害から二年を迎えましたが、大塔町においてはまだ四名の行方不明者がおられることから、一刻も早い発見をすべく、十月十九日に、五條市消防団百四名を始め消防関係者、警察関係者併せて約百九十名が、大塔町宇井地区から十津川村風屋ダムまでの河川敷及びダム湖を、徒歩とボートによる搜索活動を実施いたしました。

今後も引き続き搜索活動を継続したいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十五号 専決処分報告、承認を求めること（平成二十五年五條市一般会計補正予算（第三号））につきましては、歳入歳出

それぞれ一億四百六十九万七千円を追加し、総額百九十三億千二百八十七万七千円とするものであります。補正の内容といたしましては、台風十八号災害で被災した施設等を復旧するための所要の経費であり、これらの財源につきましては、繰越金を見込み、補正予算を編成した次第であり、予算措置に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、報第十六号 専決処分の報告（調停）につきましては、市営住宅家賃等の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思がないものと認められる相手方に調停を申し立てたため、地方自治法第百八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたので報告するものであります。

次に、議第五十三号 五條市行政組織条例の一部改正につきましては、機構改革のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十四号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、定年前早期退職者の適用対象の拡大及び退職手当の割増率の改定のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、大塔支所と一体となっている五條市消防署大塔分署を奈良県広域消防組合に無償貸与する目的で、行政財産の無償貸付け又は減額貸付けの規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十六号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正につきましては、医療費助成対象に、小学生の通院及び中学生の入院を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、平成二十五年税制改正に伴う所要の改正等のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十八号 五條市滞在体験型観光施設条例の一部改正につきましては、指定管理者不在等期間に市が直営できる規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 五條市下水道条例及び五條市簡易水道給水条例の一部改正につきましては、消費税増税に伴う料金改定のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が一部改正されるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、消費税増税に伴う料金改定及び用語の定義の見直しのため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十二号 五條市簡易水道設置条例の一部改正につきましては、簡易水道事業の第二十五給水区域を拡張するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十三号 町の区域及びその名称の変更につきましては、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、町の区域及びその名称を変更するものであります。

次に、議第六十四号 市立五條文化博物館に係る指定管理者の指定についてから議第六十七号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十八号 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更及び議第六十九号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、地方自治法第二百九十条の規定に基づき議決を求めるものであります。知事の許可の日をもって奈良県広域消防組合が設立されることとなり、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散されます。よって、当組合の構成団体でなくなることに由る市町村並びに組合数の減少及び規約の一部変更をするものであります。

次に、議第七十号 平成二十五年度五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三億九千三百六十二万八千円を追加し、総額百九十七億六百五十万五千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、食肉処理加工施設の建設事業費並びに台風十八号災害等に係る農林業施設及び道路・河川の災害復旧費等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十一号 平成二十五年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一千三百十四万円を追加し、総額六億四百五十四万円とするもので、内容といたしましては、台風十八号災害に係る簡易水道組合施設の復旧事業費補助金等であり、財源につきましては、一般会計繰入金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十二号 平成二十五年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ八百六十万円を追加し、総額十一億三千四十万円とするもので、内容といたしましては、消費税及び地方消費税予算の追加等であり、財源につきましては、

一般会計繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第七十三号 平成二十五年度五條市水道事業会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳出のうち収益的支出で営業費用一千三十二万三千円を追加し、営業外費用四十九万二千円を減額して、総額七億一千八百九十九万七千円とする補正予算であります。

次に、同第十一号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、辻内さえ子委員の任期が、平成二十六年三月三十一日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第五号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、馬場禧子委員の任期が、平成二十六年三月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認等くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明日、あさっては休会として、次回、十二日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日十日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時零分散会